

まちづくり交付金 フォローアップ報告書  
久米中央地区

平成22年9月

山口県周南市

# 1. 数値目標の達成状況の確認(確定値)

様式4 - 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価				フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見
				評価値	見込み・確定の別	目標達成度	1年以内の達成見込み				理由	改善策の方向性	
指標1	地区内定住人口	人	1,051	910	893	確定 見込み		あり なし	903	H22年4月		改善策はそのまま改善策に補強が必要新たに改善策をたてる	事業未実施の場合との比較では、人口減少が確実に抑制されている効果があった。
指標2	通学児童と保護者満足・安心度	%	10	30	41	確定 見込み		あり なし				改善策はそのまま改善策に補強が必要新たに改善策をたてる	整備済道路へ通学路を切替えた効果により、児童及び保護者の満足・安心度のアップに繋がった。
指標3	地区内狭隘道路率	%	39	26	26	確定 見込み		あり なし	26	H22年4月		改善策はそのまま改善策に補強が必要新たに改善策をたてる	計画的な基盤整備の効果により、確実に狭隘道路が減少した。
指標4						確定 見込み		あり なし		H 年 月		改善策はそのまま改善策に補強が必要新たに改善策をたてる	
指標5						確定 見込み		あり なし		H 年 月		改善策はそのまま改善策に補強が必要新たに改善策をたてる	

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2- から転記 全ての指標について記入

フォローアップの必要のある指標について記入

全ての指標について記入

様式4 - その他の数値指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価				フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見	
				評価値	見込み・確定の別	達成度	1年以内の達成見込み				理由	改善策の方向性		
その他の数値指標1	事業所(店舗)数	社	13	/	16	確定 見込み	/	/	14	H22年4月	/	事業主の諸事情(高齢化)等の理由により廃業したケースがあった。	改善策はそのまま改善策に補強が必要新たに改善策をたてる	計画的な基盤整備に伴い、利便性が向上する等の効果があり、新規店舗数の増加に繋がった。
その他の数値指標2	若年層(25~44歳)増減率前年比	%	1.021	/	1.105	確定 見込み	/	/	0.975	H22年4月	/		改善策はそのまま改善策に補強が必要新たに改善策をたてる	減少傾向にあった若年層が、計画的な基盤整備により共同住宅等が新築される等、住環境が改善され、若年層の増加傾向に繋がった。
その他の数値指標3			/	/	/	確定 見込み	/	/		H 年 月	/		改善策はそのまま改善策に補強が必要新たに改善策をたてる	

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2- から転記 全ての指標について記入

フォローアップの必要のある指標について記入

全ての指標について記入

## 2. 今後のまちづくり方策の検証

様式4 - 「今後のまちづくり方策」の進捗状況

事後評価シート 添付様式5 - に記載した 今後のまちづくり方策(事項)		実施した具体的な内容	実施した結果	今後の課題 その他特記事項
・成果を持続させるために 行う方策	居住人口の減少傾向の抑制	・土地区画整理による計画的な基盤整備を実施。	・基盤整備の進捗に伴い住環境が改善され、人口減少が抑制された。	・更なる人口減少の抑制並びに人口の定着、増加を目標に、公園や高質空間施設等の公共施設の整備を進め、安全で快適な住環境の形成や土地利用の増進を図る。
	通学児童及びその保護者の通学路に対する満足度の向上	・土地区画整理による計画的な道路整備を実施。(都市計画道、区画整理道)	・歩車分離した整備済道路に通学路を変更したことにより、部分的な通学児童及び歩行者の安全が確保された。	・関係機関と連携を密にし、通学路での危険箇所については保護者による立哨等に対応してもらい、更なる安全面での向上を図る。 ・歩車分離された整備済道路に通学路を切替えながら、更なる安全面での向上を図る。
改善策 ・まちづくりの目標を達成するための改善策 ・残された課題・新たな課題への対応策 ・その他 必要な改善策	公共施設の充実	・公園や高質空間形成施設予定地上の地権者に対して、移転交渉。	・地権者の理解が得られず、移転交渉が難航中。	・移転交渉を継続し、公園や高質空間施設等の公共施設の早期整備を図る。
	通学路の更なる安全性の確保	・学校、PTA、保護者等の関係機関に対し、説明会を開催。	・安全面での啓発並びに危険箇所等についての保護者の立哨等による協力体制が整備された。	・通学児童の切替道の早期整備を行い、更なる安全面での向上を図る。
	緊急車輛の進入困難箇所の減少	・土地区画整理による計画的な基盤整備を実施。(狭隘道路を廃止し、整備済道路に切替え開始)	・道路網の整備により、狭隘道路が減少し、緊急車輛進入可能箇所が増加した。	・計画的に都市計画道や区画整理道を整備し、残された狭隘道路の減少を図る。

事後評価シート 添付様式5 - から転記

様式4 - フォローアップにより新たに追加が考えられる今後のまちづくり方策

追加が考えられる今後のまちづくり方策	具体的内容	実施時期	実施にあたっての課題 その他特記事項